

## 平成29年度第3回箱根町行財政改革有識者会議報告書

日 時：平成29年10月20日（金曜日）14：00～16：20

場 所：箱根町役場分庁舎4階 第5会議室

出席者：【箱根町行財政改革有識者会議】

田中 啓座長、池島祥文委員、伊集守直委員、

嶋矢 剛委員、高井 正委員、田代恭子委員

【箱根町】

吉田功企画観光部長、對木総務部長、

村山企画課長、吉田朋正財務課長、

伊藤企画課副課長、関田財務課副課長、

辻満企画課特定政策係長、海野

## 【会議概要】

## 1 開 会

企画課長

それでは、平成29年度第3回箱根町行財政改革有識者会議を開会します。

資料は、会議次第、委員名簿、資料1「箱根町中長期財政見通し」、資料2「箱根町行財政改革アクションプラン平成27,28年度の取組状況に対する検証結果について（案）」、資料3「行財政改革アクションプランの見直しの方向性について（事務局案）」、参考資料「アクションプランにおける行財政改革の基本的方向性」となりますが、一部資料の送付が遅くなりましたことにつきまして、お詫びいたします。

早速ですが、田中座長から開会のご挨拶をいただき、引き続き議事の進行についてもお願いします。

## 2 座長あいさつ

田中座長

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

第3回行財政改革有識者会議となりますが、約2カ月ぶりの開催となり、かなり涼しい気候になりました。

本会議は、アクションプランの中間見直しと次期財源確保策のあり方の大きな二本柱が検討事項であり、第1回会議の

議論で、どちらかというとな次期財源確保策に比重を置くべきであるという意見がありましたが、今回の会議を含め数回は、アクションプランの中間見直しを中心に議論することになると思います。

本日は、前半は中長期財政見直し案について、後半はアクションプランの中間見直しの方向性が議題となりますが、共に今後に向けた重要な内容ですので、活発な議論をお願いいたします。

なお、本有識者会議の議事録については、記名で公開することで前回会議を欠席した嶋矢委員にも同意されておりますので、ご了承いただきたいと思います。

### 3 議 題

#### (1) 中長期財政見通しの改定について

事務局から、資料1「箱根町中長期財政見直し」を基に、平成30年度から39年度までの財政推計の結果について説明した。

高井委員

ごみ処理広域化は、観光客が多いのでごみ排出量も突出して多く、焼却施設を拡充しなければならないが、建替え等には多大な費用が掛かるため、近隣市町村の焼却施設と共同処理するという考えでよろしいですか。

事務局

町の政策でもありますが、国の方針としてごみ処理広域化が推進されており、単独のごみ処理施設の改修や整備では国庫補助対象となりませんが、広域で行うことで補助対象となることもあり、小田原市と箱根町、真鶴町、湯河原町で枠組みを作って検討を重ねており、まず、下郡3町で平成35年度を目標に広域化を目指しています。

ごみ処理広域化する場合は、現施設を中継処理施設に改造し、集めたごみは湯河原町真鶴町衛生組合の所有するごみ処理施設で処理することとなります。

広域化する場合の経費について、所管課で他団体の事例を参考に試算したところ、ごみ処理施設の維持管理費約2億円が不要となる一方で、単独処理するよりも運搬費等が増えるため毎年度約4億円の負担増となります。ただし、長期的には、ごみ処理施設や処分場を自前で建設する費用がかかからな

いととも、国庫補助金も見込めることを考えると広域化によるメリットの方が大きいと考えています。

**高井委員** 事業体（一部事務組合や広域連合等）は、どのような形になりますか。

**事務局** 現状は、箱根町と小田原市は単独、湯河原町と真鶴町は一部事務組合を設置しており、広域化協議は任意協議会で行っています。現時点で委託や組合加入等広域化する場合の手法まで固まっていませんが、今後の行財政運営を大きな影響を与えるものであるため、現状で想定される内容で推計しています。

**伊集委員** 5頁の財政調整基金で、平成31年度以降は毎年度7千万円の積み立てとしていますが、箱根関所の修繕積立金2千万円以外の部分について5千万円とした根拠を教えてください。

**財務課長** 現行のアクションプランの推進項目で財政調整基金の残高を標準財政規模の5%とすることを目標としており、その際に設定した金額であり、今後の推計にもこの数字を採用したもので、金額の明確な根拠は、ありません。

**伊集委員** 23頁の投資的経費は、平成30年度が突出して増加し、以降もある程度の規模の増加が見込まれていますが、推計内容は、現時点の計画に基づき着実に実施するものなのか、状況次第で部分的に見直すことも考えるのか、どちらですか。

**事務局** 平成28年度に公共施設再編・整備計画を策定しており、公共施設の延床面積3割削減を目標とし、施設毎に具体的な取組時期と取組内容をロードマップという形で示しています。  
今回の財政推計はその内容を反映しているので、基本的には財政推計の大幅な見直しは考えていません。

**伊集委員** 計画どおり実施する前提では、財源不足が拡大する見通しですが、積立金も十分とは言えないので経常的な歳入増加の取組みや財源確保が必要となると思いますが、固定資産税の超過課税が平成30年度で終了した後の財源に関する具体的議論は、既に議会で行われていますか。

- 企画課長** 議会の一般質問では、今後の町の考え方などについて質問がありますが、現状、議会側で具体的な議論は行っていません。
- 田中座長** 時限措置であることを前提に超過課税を行っているわけですが、終了後の議論はこれから行うということですね。
- 嶋矢委員** 私は、小学生向けの租税教室で税金の必要性と用途について教えていますが、その際の国税庁が用意した資料では、小学校の新校舎を建設するのに10億円程、体育館は2億円程、プールは1億円程を目安としています。もちろん、規模や構造等によって費用は全く異なると思いますが、24頁の投資的経費の主な事業費見込みでは、箱根中学校の改修に約22億円、湯本小学校体育館の改修に約7億5千万円と、単純に比較すると費用の差が大き過ぎて違和感を覚えたので、積算根拠が分かれば教えて欲しい。
- 総務部長** 所管課の試算であるため今は詳細をご説明することはできませんが、平成28年度に建設した宮城野保育園は、規模はそれほど大きくないですが約6億円掛かっていますので、推計額が大きく誤っているとは考えていません。
- 嶋矢委員** 厳しい言い方をすると、保育園の約6億円も疑問があります。特別な付帯設備や工事が必要等の費用増の要因を説明してもらえれば納得できますが、本日の議論が財政推計の妥当性を議論するのであれば、推計の基礎を明確に説明できることが重要であると考えますので、次回以降の会議で示していただきたいと思います。
- 財務課長** 他の事業の詳細は分かりませんが、少なくとも箱根中学校の改修費用はコンサルが試算しましたので、根拠はあると思います。
- 嶋矢委員** 確認ですが、この推計額はコンサルが積算したもので、実際には入札で執行しますよね。
- 財務課長** そのとおりです。

- 田中座長 他にいかがですか。
- 池島委員 11頁の町税ですが、平成20年度の約70億円が30年度で約62億円となっており、10年間で約8億円減少していますが、20年度から30年度までの人口推移と推計があればお願いいたします。
- 事務局 第6次総合計画の人口推計ですので若干年度が異なりますが、平成22年度は13,853人、28年度は11,969人、33年度は11,000人、38年度は10,000人を維持すると推計しています。
- 池島委員 固定資産税もあるので一概には言えませんが、町民が大きく減少すると税収が大きく減少する反面、町民が減少しなければ税収にはそれ程影響はないと考えてよろしいですか。
- 高井委員 住民税のように人口依存の税目では影響は大きいと思いますが、固定資産税は地価の動向や家屋・償却資産の減価に依存しますので、人口と税収は必ずしも連動しません。  
県では、例えばたばこ税は健康志向が税収を下げる要因になることを考慮しますので、税目毎の性質を見究めて税収の見積もりを行っていました。
- 田中座長 事務局の説明では平成38年度の人口推計は10,000人を維持としていますが、目標値であって、様々な取組みの結果、これを下回る可能性もあるということですね。  
資料1について、私は中長期財政見通し案と捉えています。少し前提を変えて計算し直すことは想定していますか。
- 財務課長 現時点での財政推計は各課等の試算を集計した生の数字ですので、これはこれで良いかと思いますが、前提条件や他の要素を加えて考える方法があれば、ご指導いただき、別のバージョンを作成することもできると思います。
- 田中座長 私が気になったのは5点あります。  
1点目が、アクションプランの見直しにより財政効果額は変わってくるので、反映させなければいけないこと。

2点目が、職員数は現状維持という前提ですが、アルバイト職員数の方針があれば反映させる必要があること。

3点目が、国保財政運営の県移管に伴った負担がどう影響するか明確でないこと。

4点目が、公民館や集会所等の公共施設について議論に上がりませんでした。建替えはほとんどないのか、また、維持補修費が若干増加していること。

5点目が、27頁の固定資産税の推計条件ですが、人口減少が進む中、例えば空き家に関わる固定資産税の扱いや空き家件数等について、細かな条件でも積み上げれば若干数字が変わる可能性もあるため、どのような前提であるかを確認したいと思いました。

伊集委員

24頁の投資的経費について、更新計画に関連した見直しが行われている中で、改修する場合に規模の維持を前提とするのか、または人口減少を考慮しているか等ありますか。

企画課長

平成34年度まで第1期再編・整備計画では、宮ノ下地区の複合施設は、複合施設の新設により延床面積を削減する計画ですが、他の施設は既存施設の大規模改修による長寿命化が多く、人口減少を踏まえた削減が可能な施設は少ないです。

田中座長

今後実施する事業の中で、PFIを導入することで負担軽減を図る検討はされていますか。

企画課長

今回の推計では、PFIの導入は考慮していません。

田中座長

箱根中学校の改修は時期を考えると難しいですが、役場本庁舎と分庁舎の改修は、PFI等の検討も良いかと思います。

高井委員

東日本大震災からの復興による建設需要の高まりに加え、2020年東京オリンピック・パラリンピックの影響で人件費や建設費の高騰が懸念されますが、早急に必要な耐震補強等は別として、実施時期を見合わせる事が可能な事業については、オリパラ終了後の景気が落ち着いた時期に実施することを検討してはいかがでしょうか。

企画課長

事業量の平準化は既に行っていますが、さらに調整可能な

事業については、その辺りも検討しなければいけないと思います。

田中座長

今後、長期間に渡って様々な面で人材確保が難しくなると思いますので、人件費も想定以上に高騰する可能性が高いため、その辺りを推計の前提とする必要もあるかと思います。

以上で議題1を終了します。

## (2) 現行アクションプランの取組み状況に対する検証結果について

事務局から、資料2「箱根町行財政改革アクションプラン平成27,28年度の取組状況に対する検証結果について(案)」を基に、前回の有識者会議での検証結果の取りまとめ案を説明した。

田中座長

資料2は、前回会議の議論を踏まえたものとなりますが、表紙のとおり、有識者会議の責任で文書が公開されることとなりますので、その視点でもご意見等をお願いします。

田代委員

概ね良いと思いますが、4頁「No.37 定住化の促進」について、成約0件で一部達成には少し違和感がありまして、空き家バンク制度の創設により一部達成とする等のコメントを記載しないと分かり難いかと思います。

田中座長

記述を工夫した方が良いということですか。

高井委員

制度を創設したので、取組みは行ったわけですね。

田代委員

平成28年度中には取組みの効果が出なかったことになりませんが、表現が少し分かり難いように感じました

伊集委員

検証により見直す3つの評価について、確定した後の表記は、資料2のとおり内部評価に取り消し線を引いて下に赤字で検証による見直しの評価を記載するのか、あるいは、見直し後の評価を上書きとするのか、どちらになりますか。

企画課長

見直し後の評価を上書きとしたいと考えています。

- 田中座長 有識者会議での検証結果の報告書になりますので、上書きで良いと思います。
- 嶋矢委員 3頁「No.36 公共施設の計画的な再配置」のように取組みの達成状況が達成で、今後の方向性は計画見直しという評価は少し違和感があります。
- 田中座長 若干伝わり辛い表現もあるかもしれませんね。
- 池島委員 アクションプランの名称を見直す予定はありますか。
- 企画課長 名称は引き継ぐ予定です。
- 田中座長 5頁は、前回会議の検証で皆さんからいただいたご意見の要約が記載されていますが、加えた方が良いポイントがあればお願いします。  
また、資料2の最初か最後に、この検証結果を踏まえてアクションプランの見直しに向けて積極的な対応を求める等の記述を入れた方が、文書の位置付けが明確になると思います。
- 事務局 5頁の最後に記述を加えたいと思います。  
会議資料としてはこのまま公開しますが、今後、修正案は委員の皆さんに確認していただき、次回の有識者会議には持ち越さない形で確定版とするという形で進めていきたいと考えております。
- 田中座長 田代委員と嶋矢委員から、表現について若干伝わり辛い部分があるとのこと指摘もありましたが、現状のレイアウトでの修正は難しいと思いますので、修正はしないということによるのでしょうか。
- 田代委員 結構です。
- 企画課長 アクションプランの見直しの中で、表現は工夫していきたいと思います。
- 田中座長 それでは、今後、若干の修正作業がありますが、評価につ



いては有識者会議での検証結果として確定することとします。

その総括として、平成 27, 28 年度の 2 年間の取組結果については、評価の修正を行ったのは取組項目全 45 件中 3 件で、町の評価は概ね妥当であり、前計画からの継続項目を中心に一定の成果を上げたことを有識者会議での評価としたいと思えます。

また、アクションプランの中間見直しに際しては、取組状況が遅れているもの、今後の方向性を計画見直しや目標の上方修正としたものは、この検証結果を反映させ、また、見直しの方向性としていただいた意見として、メリハリのある行財政改革の実現、削減となる部分とコストが追加となる部分の情報をバランスよく発信する、取組相互間の関連性を意識して見直しを行い、町民や議会に分かり易い内容とする、箱根町の行財政運営に関わる特殊性についても明示する等の意見も、十分反映していただきたいと思えます。

以上で、議題 2 を終了します

### (3) アクションプランの中間見直しの方向性について (事務局案)

事務局から、資料 3 「行財政改革アクションプランの見直しの方向性について(事務局案)」を基に、基本理念と基本方針の見直しに係る事務局案について説明した。

田中座長

アクションプランの基本理念と 4 つの基本方針の事務局案が妥当であるかを議論していただきますが、これが直接、今後の見直しの前提となり大変重要な部分ですので、発言をお願いします。

伊集委員

見直しを行ったプランは、最終的に議会の承認を得ることになりますか。

企画課長

承認は得ませんが、議会には現行プランと同様に説明を予定しています。

伊集委員

今回の会議で資料 3 について出た意見を反映させ、今後、各取組項目についても議論することになるとは思いますが、1

頁「(4) 行財政運営を考える町民会議の提言書の反映」について、有識者会議での提言と町民会議の提言のどちらも踏まえ、事務局で取りまとめを行うという手順になりますか。

企画課長

基本的にはそのようになります。

田中座長

町民会議には、私を含め、高井委員、池島委員がファシリテーターやアドバイザーとして参加していますので内容は承知していますが、現状、提言書の内容は9割方固まっており、11月中旬に確定する予定です。

有識者会議としては、提言書を参照していただき、取り上げた方がよい内容があれば議論を行うという位置付けになるかと思えます。

町としても、提言書が提出されてから個別の項目等を検討し、対応の方針を決定することになりますが、反映させるかを含め、かなり自由度が高いと思えます。

田代委員

基本理念や基本方針1の「財政基盤の構築」という表現は希望的な印象を受けますし、基本方針3の人口減少等の「社会経済構造の変化に適応する」という表現も非常に良くなったと思えますが、基本方針4については、意識を中心という表現が強調され、行動が伴わないのではないか、出足が遅いのではないか、という印象を受けました。

事務局

基本方針案を作成するにあたり、町が今まで主に行ってきた「量の改革」から「質の改革」に転換するため、職員一人一人の意識も改革しなければならないという思いから、基本方針4を新しく設けましたので、確かに意識が前面に出ている部分はあると思えます。

嶋矢委員

プランの見直し案が確定となる時期をお願いします。

企画課長

新プランの確定は今年度末を予定しています。

嶋矢委員

基本理念ですが、現行プランでは緊急改革として緊張感のある中で取組みを行うイメージがありましたが、見直し案の行財政基盤の構築では、緊急性が薄れた印象があり、危機的状況が続いているにもかかわらず、緊張感がないという誤解

に繋がる恐れがあります。

アクションプランの取組みに一定の目途をつけ、今回提案された基本理念に切り替わるのが理想であると思いますので、今後、財源確保策の議論を行いつつ本年度中にプランを見直しするのであれば、時期尚早かと思います。

伊集委員

見直し後の2年間で緊急性の表現が必要かということもありますが、重要なのは取組内容であり、基本方針1は現行プランで徴収率の向上やふるさと納税の推進という歳入増加の取組みを行っており、それも大事ですが、量的改革で見れば重要な部分が足りていなかったからこそ前回の新財源確保有識者会議が設置されたと思います。

今回は、行財政改革と財源確保策の検討が一体で進行しますので、当然、基本理念や基本方針が変わりつつ、この部分に財源確保策で議論したような内容を歳入面に入れ込まなければ、アクションプランとして成立しないと思います。

様々な歳出削減の取組みを行う一方で、歳入面は財源不足が出ますという内容で終わってしまうと、歳入歳出の改善や行財政基盤の構築を掲げるアクションプランにはならないので、現行プランと比較するとかなり歳入面を具体化した、財政推計の財源不足をどうクリアするかという部分まで踏み込まなければ、これまでの議論を踏まえたプランの見直しにはならないと思います。

そのような歳入面での具体化を行えば、緊急性の表現がなくとも、今までの議論を踏まえた問題意識に支えられた行財政基盤の構築ということになりますから、財源不足に対する取組内容をどの程度まで踏み込んだものとするかの問題だと思います。

田中座長

プランの計画期間も見直す予定はありますか。

企画課長

その辺りもご意見をいただきたいと考えています。

田中座長

現行プランのまま平成31年度までとするか期間を変更するかで大きく違ってくるかと思います。私や田代委員が参加した前回の有識者会議では財源不足についての議論を行ってはいませんが、今回は超過課税導入後になりますので、財政状況への危機感を出すべきであると考えます。

また、町民会議の提言書も町の財源不足に対する認識を強く打ち出す内容となっていますので、基本方針の方向性は変えずとも、現状に対する危機感や早急な打開策についても具体的に盛り込む必要があると思います。

**伊集委員** そうなりますと、位置付けは変わらないとしても見直し後のプランには超過課税提案時と同等の大きな反応があると思いますので、議会に対しては説明だけでは済まないと思います。

**企画課長** 現行プランの策定時は議会に対しての説明だけでしたが、現在でも推進項目について賛成・反対意見が様々出ていますし、今週の臨時会でもアクションプランに対する質問があったことから、議会としてもこのプランは本町の行財政改革で重要な位置付けにあることを認識されていると思います。

**田中座長** 計画期間については、見直さない場合は平成31年度まででは期間が短いので、即効果が得られる取組みを盛り込むべきですし、少し長く期間を設定するのであれば、それに適した内容とするべきであると思います。

**池島委員** 基本方針や計画期間は5年程等ある程度長い期間を見据えた内容で良いと思いますが、実際の取組項目は1～2年程で見直しを行うこととし、名称をアクションプラン2017とする等、毎年細かく検討を重ねることが必要かと思います。

**田中座長** 中期間の計画と単年度の計画を組み合わせる方法ですね。

**田代委員** 私も池島委員と同意見で、基本方針等は5年程とし、少し大変になりますが、取組項目は1～2年程で見直しを行うのが良いと思います。

**嶋矢委員** 私は反対の意見で、現行プランの緊急改革というコンセプトを突き詰めて行い、ある程度の期間を経て一定の目途をつけたところで見直す方が分かり易いと思います。

**伊集委員** 今の議論の前提としては、現行プランの計画期間が終了した後の新たなプランを5年間として考えているのか、今回の見直しで計画期間も設定し直すのか、どちらになりますか。

- 田中座長 当初の前提は計画期間を変更せずに中間見直しを行うということでしたが、平成 31 年度で終了した後を考えると、見直しの中で期間を延長する選択肢もあるかと考えました。
- 参考までに、第 6 次総合計画前期計画は、29 年度から 33 年度までの 5 年間の計画ですが、その辺りを踏まえるという考え方もあります。
- 先程の嶋矢委員のご意見は、財政状況が非常に厳しい中で超過課税が導入された経緯を踏まえると、長期的な計画に見直すには時期尚早であるため、現行プランの計画期間のまま可能な限り取組みを盛り込むというイメージでよろしいですか。
- 伊集委員 嶋矢委員のご意見は、平成 31 年度までを前提とし、基本方針等も緊急性を含んだものとして、その後のプラン策定や見直しで基本方針等を改める方が良いということですね。
- 田中座長 緊急的にやるべきことはしっかりやるということですね。
- 伊集委員 今回の見直しで現行プランを大きく変更しないのであれば、先程申しました歳入面、特に具体的な税関係の取組みはかなり大幅な内容変更となるので、新たなアクションプランで盛り込むという考え方もあると思います。
- 超過課税は平成 30 年度で終了しますが、アクションプランは 31 年度までなので、財源確保策についての議論は行わなければいけない中で、見直しと言いつつ深く掘り下げて検討するのか、あくまでベースがある前提でマイナーチェンジに留めるのか、その方向性が重要になると思います。
- 企画課長 特に方向性を定めてはいないので、率直なご意見をいただければと思います。
- 嶋矢委員 極端に言うと、見直しを行わない選択肢もありますか。
- 企画課長 現行プランで中間見直しを行うことは決めていますので、見直し自体は行いたいと考えています。
- 嶋矢委員 今の議論を踏まえ、資料 3 の見直しの方向性を作成した事

務局の趣旨や意図について、説明をお願いします。

**事務局**

1頁の4つを前提条件とすると、現行プランを一部見直す形の中見直しでは、難しいのではないかと考えています。

その理由は、1番目のアクションプランの取組結果の反映は、2年間の取組みで継続項目を中心に一定の目途をつけられたため、新しい推進項目と入れ替える必要があること。

2番目の財政推計の結果については、財源不足が拡大する見通しであり、その要因は固定資産税が評価替えの3年毎に億単位で減収する見込みであるためですが、これを踏まえると、伊集委員が発言されたような財源的な部分での抜本的対策が必要であると考えられること。

3番目の第6次総合計画の反映は、プラン策定時から総合計画のスタートに合わせて行財政改革の面と整合性を図るために大幅な見直しを予定していたこと。

4番目は、プラン策定時にはなかった内容ですが、町民会議という町民自らが行財政運営について考える場を設けた成果を何等か見直しに反映させる必要があること。

このようにプラン策定時とは状況も大きく変動していますので、それを踏まえて事務局案を作成しましたが、計画期間を明確にイメージして作成した訳ではありませんので、計画期間についてもご意見をいただければと思います。

**田中座長**

短期的・緊急的に集中して取組む項目と、拡大する見通しである財源不足を見据えた財政基盤構築のため、今から長期的に取組む項目の両面を盛り込むことで、プランの中でもメリハリをつけて構成するのが良いかと思います。

そう考えますと、平成31年度までの計画ではなく少し長期間とする必要があるかと思いますが、皆さんから期間変更の合意が得られるのであれば、ご意見ををお願いします。

**伊集委員**

前提として、現行プランの計画期間変更は可能ですか。

**田中座長**

法令に基づき策定しているわけではないので可能です。

**伊集委員**

極端に言うと、内容を大きく変更するため現行プランは予定より短い期間で終了し、新しいプランに切り替えることも可能ですね。

- 高井委員 プラン策定時に決めた計画期間は変更するべきではないと考えますが、それが財源確保策の検討時に考慮して決めた計画期間であれば、状況が変わり変更することはやむを得ないと思います。
- 企画課長 アクションプランの策定と前回の財源確保策の検討は別の議論となりますので、当初からの関連はありません。
- 高井委員 総合計画が地方自治法で策定を義務付けられているならば、任意であるアクションプランは総合計画と連動させるべきであると思います。
- 企画課長 地方自治法での総合計画の策定義務は現在ではなくなっており、箱根町自治基本条例を根拠として総合計画を策定していますが、第6次総合計画がスタートする平成29年度にアクションプランの中間見直しを行うことで、整合性を図ることを策定時からの計画としていました。
- 田中座長 計画期間の議論を整理しますと3つの方法がありまして、1つ目が当初の計画期間のまま平成31年度までとする、2つ目が計画期間を延長する、3つ目がプランを早期に終了して新しく作り替えるというものになりますが、どの方法を選択しても盛り込むべき取組項目の方向性は同様ですので、どのような手順を踏むかの問題です。  
当初の計画より早期に終了する場合は、資料2の取組状況の検証結果案を総括に変更し、一旦終了して新たなプランを策定するという手順が必要になりますが、計画期間の延長であれば、プランを大幅に変更したとしても終了の手順は必要ありませんので、今までの延長上で議論を行うことができ、違和感はないと思います。
- 嶋矢委員 極端に異なる意見はなかったため、座長案を提示していただき、メールで確認する方法でも集約できると思います。
- 田中座長 それでは、私と事務局で議論し、座長案をできる限り早めに作成しますので、皆さんにご確認いただき、その後のやり取りで修正を行うという手順で進めたいと思います。

また、計画期間に合わせた基本方針等の調整も必要となりますし、本日の議論を踏まえ、現状の危機感や緊急性を盛り込んだ内容に修正する必要があるため、併せて修正案を作成した後、皆さんにご確認いただきます。

以上で、議題3を終了します。

#### (4) その他

事務局から、第4回有識者会議の開催日時等を説明した。

田中座長

開催予定時間は午後2時から4時としますが、本日の活発な議論も考慮し、状況により、長くて5時までと考えていただきたいと思います。

その他、何かありますか。

伊集委員

総合計画を踏まえたアクションプランを想定して同じ計画期間とした場合、揃っていて良いようにも見えますが、事務的な面も考慮すればアクションプランを1年遅れて決定する方法もあるのではないかと思います。

田中座長

通常、総合計画と行財政改革のプランは意識して連動させていない場合が多く、特段連動させる必要もありません。

今回、プラン策定時に中間見直しを行う計画とした理由は、新たな総合計画が平成29年度からスタートすることが既に分かっていたことと、前計画の行政改革大綱と財政健全化プランの積み残しの課題があったため、アクションプランで集中的に取り組みを行い、総合計画のスタートに合わせて見直しを行うこととしました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

#### 4 閉 会

企画課長

本日も、非常にご熱心に議論いただきまして、誠にありがとうございます。これで、第3回行財政改革有識者会議を終わらせていただきます。

引き続き、次回の会議もよろしくお願いいたします。